

2020

INFRASTRUCTURE IS THE
FUTURE OF OUR SOCIETY.

インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム



▼
インフラメンテナンス国民会議が一緒に考えます

2020年5月21日(木)・22日(金)開催!!

インフラメンテナンス 国民会議 近畿本部フォーラム 2020

入場無料



〈主 催〉

インフラメンテナンス国民会議
一般社団法人国土政策研究会 関西支部
インフラメンテナンス国民会議 近畿本部

〈後 援〉

国土交通省
日刊建設工業新聞社
公益社団法人関西経済連合会

公益社団法人工業会 関西支部
公益社団法人日本技術士会 近畿本部
一般財団法人阪神高速道路技術センター

※2019年度実績

インフラメンテナンス国民会議について

■ インフラメンテナンス国民会議の設立

社会インフラの老朽化対策を一体的に推進するため、政府は平成25年に社会インフラにおいて戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として「インフラ長寿命化基本計画」を、関係省庁は平成27年度までに基本計画に基づき国土交通省が管理・所轄する社会インフラの維持管理・更新を推進する取り組みの方向性を明らかにする計画として「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。

それらの計画の中で、社会全体の目標として、安全で強靭なインフラシステムの構築、総合的・一体的なインフラマネジメントの実現、メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化を掲げていますが、現状は厳しい財政状況や人口減少、少子高齢化の進展等といった社会構造の変化によって、これまでの制度や体制では社会インフラの安全性を確保し続けることが困難であり、これらの問題を解決する方法を社会全体で考えなければなりません。

インフラメンテナンス国民会議は産官学民が一丸となってインフラメンテナンスに取り組むとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図り、活力ある社会の維持に寄与することを目的として、平成28年11月28日に設立されました。



インフラメンテナンス国民会議は、インフラを良好な状態で持続的に活用するために産官学民が一丸となってメンテナンスに取り組む社会の実現に向けて、様々な主体が参画し、理念の追求、課題の解決およびイノベーションの推進を図る産官学民のプラットフォームです。本組織は、活力ある社会の維持に寄与することを目的とし、国土交通省および関係省庁が支援しています。

■ 近畿本部フォーラム発足

インフラメンテナンス国民会議は、インフラメンテナンスの理念の普及を目指し、社会に実装するために、七つの戦略を掲げています。

- オープンイノベーションの導入・推進 ■公認フォーラム制度の導入
- 海外展開 ■技術コンペの実施 ■インフラメンテナンス大使の設置
- 表彰制度の創設 ■市民参画



インフラメンテナンスの課題について解決策を提案することを目的として、公認フォーラム制度を導入しています。平成28年12月15日に公認フォーラムの一つとして、近畿地方における革新的技術の発掘と社会実装、企業などの連携促進、インフラメンテナンスの理念の普及、市民参画の推進などを目的に国土交通省近畿地方整備局の支援のもと、「インフラメンテナンス国民会議近畿本部フォーラム」が発足しました。

平成28年10月20日 発足準備会の開催

平成28年12月15日 発足会議の開催

- ・一般社団法人 国土政策研究会 片岡信之理事兼関西支部事務局長がフォーラムリーダーに就任。
- ・事務局を一般社団法人 国土政策研究会関西支部が担当し、事務局代表に霜上民生理事兼関西支部長（一般社団法人 近畿建設協会理事長）、事務局代表代行に山内幸裕氏（一般社団法人 国土政策研究会 理事兼関西支部政策担当）が着任。
- ・42の企業、行政、団体が参画し、約100名が出席。

■ 近畿本部フォーラムの目的

全国規模の「インフラメンテナンス国民会議」に対し「近畿本部フォーラム」では、対象範囲を近畿地方に絞ることで、一つの課題に対しより深く追求し、また地域団体・企業との密な連携を図ることを試みています。近畿地方のインフラメンテナンス産業の育成・活性化を目指し、インフラメンテナンスにおける技術の発掘、理念の普及、地域住民の参画の推進を図り、ひいては近畿地方の社会インフラが永久的に健全な状態で維持できるよう、貢献してまいります。

また、施設管理者の課題(ニーズ)の掘り起こし、大学などの教育機関・研究機関や民間企業からの積極的なシーズの提供などあらゆる方向の連携を強化するべく、本フォーラムへの参加意義やメリットを過去のイベント実績を踏まえながら広報し、持続可能な公認フォーラムとして、地方フォーラムの手本となるように活動を行ってまいります。

■ 組織体制



■ 近畿本部フォーラムの活動

近畿本部フォーラムでは、インフラメンテナンス分野の第一人者である関西大学の坂野 昌弘教授ご監修のもと、施設管理者のニーズと技術的な課題についての情報収集と公開、そして産学官民の積極的参加を募り課題解決に向けた討議を行うなど、施設管理者が抱えるインフラメンテナンスに関する課題解決に向けた活動を行っています。

主な活動は「フォーラム」「ピッチイベント」「実証実験」です。

「フォーラム」では、施設管理者のニーズ毎にグループに分け、民間企業等とのディスカッションを行います。その後の「ピッチイベント」により民間企業等のシーズ技術のプレゼンテーションを行います。そして、事務局が施設管理者のニーズと民間企業等のシーズ技術の仲介役として働きかけ、マッチングにつなげます。さらに双方合意したのち、「実証実験」の実施をいたします。

その他、業種の枠を越えた企業間のマッチングの推進、メンテナンスの高度化・効率化に向けた技術開発や実証への取り組み、実験フィールドの提供なども行っています。

令和元年10月までにフォーラムを7回、ピッチイベントを5回、実証実験を8回開催しました。

● 開催実績

平成29年 1月31日	第1回フォーラム開催
平成29年 3月 9 日	第2回フォーラム開催
平成29年 3月 22 日	第3回フォーラム開催
平成29年 7月 28 日	第1回ピッチイベント開催
平成29年 8月 9 日	第4回フォーラム開催
平成29年10月 12 日	第1回実証実験開催
平成29年10月 26 日	第2回ピッチイベント開催
平成30年 3月 1 日	第2回実証実験・現地見学会開催 滋賀県×株式会社クボタ
平成30年 3月 23 日	第3回実証実験開催
平成30年1月～10月	第4回実証実験開催(データ解析含む) 奈良県×国際航業・アスコ大東(現・日本インシーカ) ・国土防災技術
平成30年 7月 3 日	第5回フォーラム開催
平成30年 7月 27 日	第5回実証実験開催
平成30年8月23・24日	近畿本部フォーラム2018開催
平成30年 8月 23 日	第3回ピッチイベント開催
平成30年 8月 24 日	第6回フォーラム開催
平成30年 9月 27 日	第6回実証実験開催
平成30年10月 25 日	第4回ピッチイベント開催
平成30年 12月 7 日	第7回実証実験開催
平成31年 2月 26 日	第8回実証実験開催
令和元年5月30・31日	近畿本部フォーラム2019開催
令和元年 8月 27 日	第7回フォーラム開催
令和元年 10月 24 日	第5回ピッチイベント開催



第3回 フォーラム



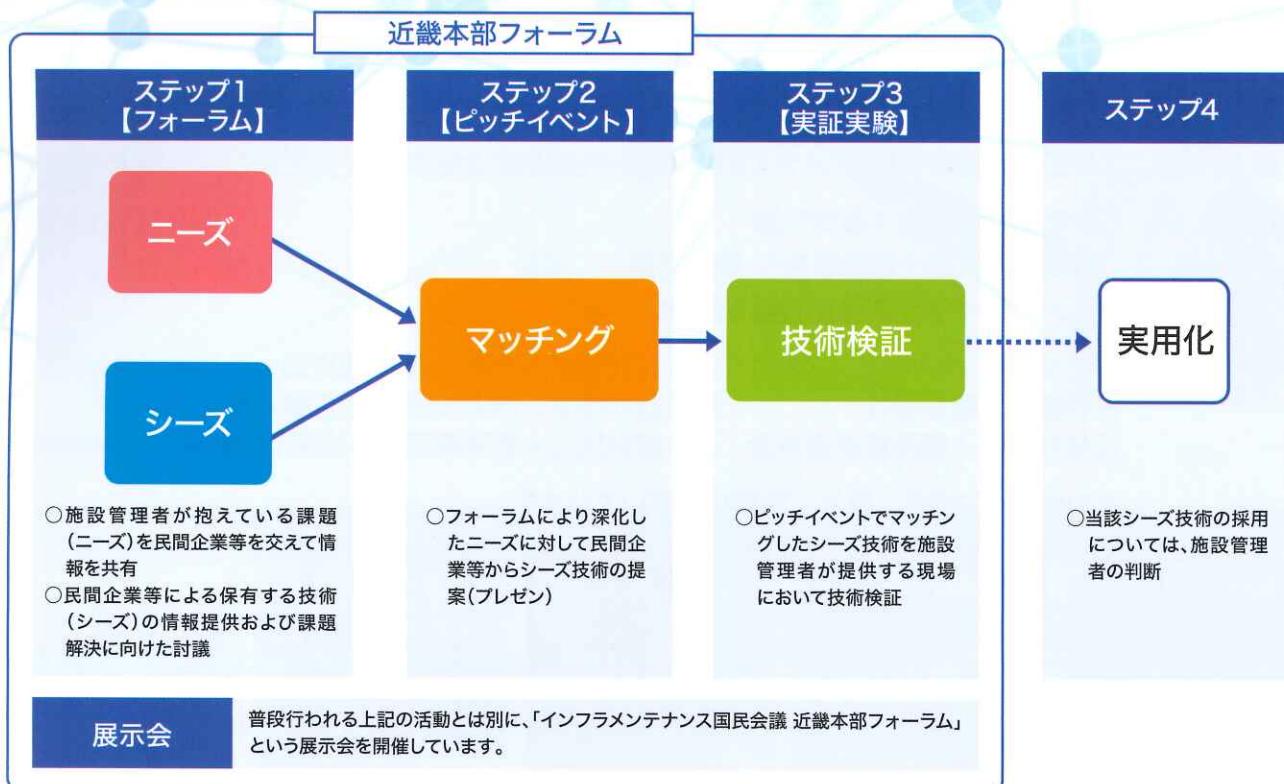
第6回 フォーラム



第3回 ピッチイベント

ACTIVITIES CONTENTS

取組内容



フォーラム

施設管理者が抱えるインフラの維持管理の課題について、民間企業等を交え情報の共有を図り、民間企業等からは保有する技術の情報提供を行う等、課題解決に向けた討議を行います。



ピッチイベント

施設管理者の課題(ニーズ)に対し民間企業等が保有する最新のシーズ技術を提案し、マッチングを図ります。



実証実験

ピッチイベントによりマッチングした技術(施設管理者が抱える課題解決の可能性が高いシーズ)については、現地において、実験を行い技術を検証します。

○施設管理者がフィールドを提供 ○民間企業等が実験の実施に係る費用を負担



展示会

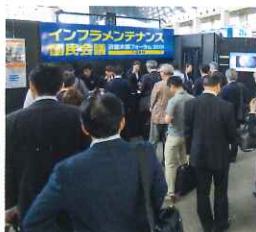
普段の活動とは別に、2018年より年に1度、より多くの方に私たちの活動を広め、社会全体がインフラメンテナンスに対する理解を深めることを目的に「インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム」という展示会を開催しています。



インフラメンテナンス国民会議 2020 開催決定！

■ 開催概要

- 名 称：インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム2020
- 会 期：2020年5月21日(木)10:00～16:30、5月22日(金)9:30～17:00
- 会 場：花博記念公園鶴見緑地 ハナミズキホール・花博記念ホール
- 主 催：インフラメンテナンス国民会議
 - 一般社団法人国土政策研究会 関西支部
 - インフラメンテナンス国民会議 近畿本部
- 後 催：国土交通省
 - 公益社団法人大木学会 関西支部
 - 日刊建設工業新聞社
 - 公益社団法人日本技術士会 近畿本部
 - 公益社団法人関西経済連合会
 - 一般財団法人阪神高速道路技術センター
- ※2019年度実績
- その他多くの団体に毎年ご後援いただいています



※2019年実施風景

インフラ維持管理者(国・地方公共団体)と、 民間企業・技術とのマッチングの場を提供します

近畿本部フォーラム来場者様と出展企業様の
BtoG、BtoBの連携を促進するための
マッチング(情報交流)を行います。



近畿本部フォーラム 2020 開催イベント内容

■ 特別ゲストによるシンポジウム

インフラメンテナンスのこれからについて、
討論番組などに出演している豪華ゲストによるシンポジウムを予定!
インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム2020を
盛り上げます。



■ 近畿管内道路メンテナンス合同会議

2019年度も開催した「近畿管内道路メンテナンス合同会議」を来年も開催します。2020年度は、橋梁点検要領の改訂で認定を受けた技術を所有する企業によるデモンストレーションを行います。



■ 特別講演

一般社団法人国土政策研究会の
会長による特別講演を
予定しています。



■ 出展企業によるプレゼンテーション

出展企業によるプレゼンテーションを
予定しております。



※イベント内容は今後変更する恐れがあります。
最新情報はWEBサイトをご確認ください。



参加企業募集

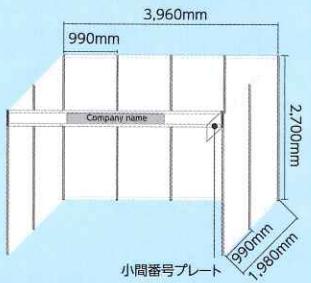
「インフラメンテナンス国民会議 近畿
定員になり次第、受付を締め切らせて

屋内:出展小間料

1小間以上

1小間あたり
¥300,000(税別)

- 【標準設備】
・背面&側面の基礎パネル付き(白)
・テーブル(W1800×D450mm)1台
・パイプ椅子 2台
・間口上部社名板(W1800×H200mm)1枚
・小間番号プレート(W450×H300mm)1枚
・電気工事1KW
・2口コンセント 1個



装飾業者によるオリジナルブース

1小間あたり
¥300,000(税別)

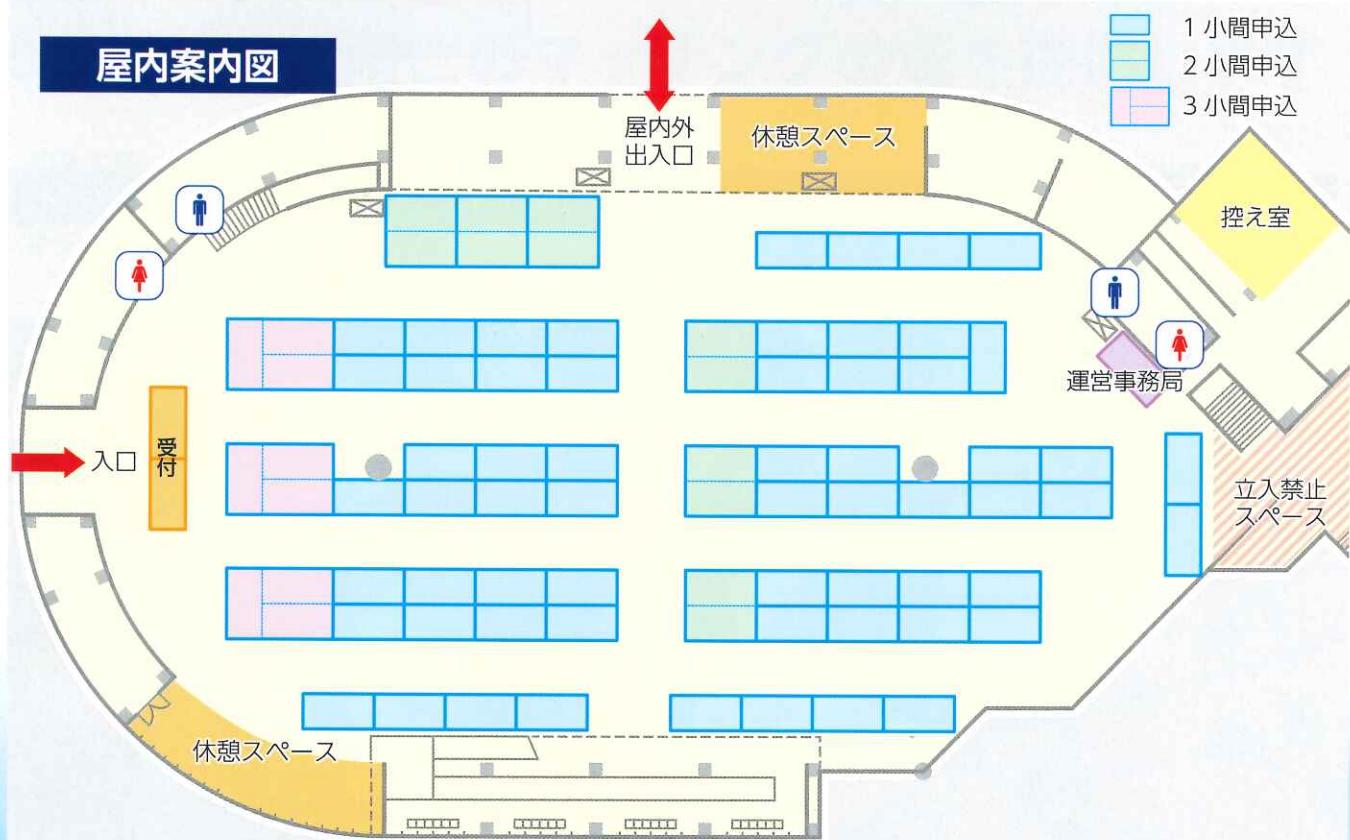
- スペース渡しになります。
展開場所によっては左右背面に
システムパネルが設置される可能性が
ございます。
【標準設備】
・電気工事1KW
(指定場所に分電盤を設置します)



基礎小間仕様

- 基礎小間の壁面はシステムパネルを使用します。
- 装飾業者によるオリジナルブースは、スペースのみの提供となります。
基礎小間の壁面(バックパネル、袖パネルなど)はつきません。※ただし、中間ブースは壁面があります。
- 共同出展で小間内に間仕切りを設置する場合は自社にてご準備ください。
- 基本部材であるポール(アルミ)、ビーム(アルミ)、パネル(3.8mm合板に両面塩ビシート貼り)などは全てリユース品です。
- 部材に対して画びようや釘・ネジは使用できません。
- 壁面にパネル類を両面テープで付けたり、カッティングシートを貼つたりすることはできますが、撤去時に必ず現状復帰してください。
- 部材を破損した場合は、破損料の実費を請求させていただきます。
- 両面テープでは付かないようなパネル類の取り付けは、フックとチェーンを使って壁面パネル上部のビームより吊り下げることができます。

屋内案内図



※レイアウトはイメージです。主催者の都合で変更になる場合がございます。※屋内外案内図の縮尺が異なりますのでご注意ください。

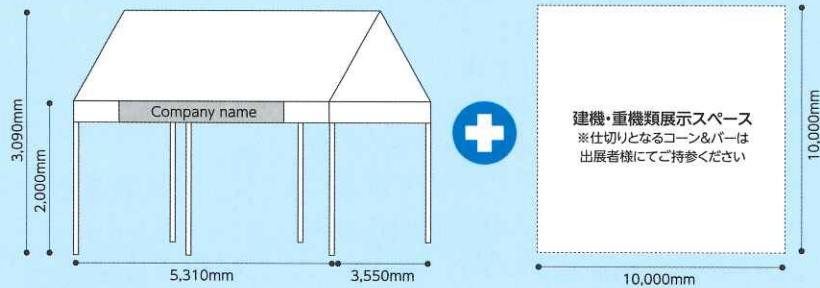
「本部フォーラム2020」にご出展いただける企業様・団体様を募集しております。
いただきますので、お申込みを検討されている方は、お早目にお申込みください。

屋外:出展小間料

1小間

1小間あたり
¥300,000(税別)

- 【標準設備】
・2K×3Kテント(白)D3600×W5400mm 1張
※四方幕有(白)
・テーブル(W1800×D450) 1台
・パイプ椅子 2台
・間口上部社名板(W1800×H200mm)1枚
・小間番号プレート(W450×H300mm)1枚
・電気工事1KW
・2口コンセント 1個



基礎小間仕様

- 基礎小間の壁面はテントの四方幕を使用します。
- 共同出展で小間内に間仕切りを設置する場合は自社にてご準備ください。
- 基本部材であるテントは全てリユース品です。
- 部材に画びようや釘・ネジは使用できません。
- 壁面に両面テープで付けたり、カッティングシートを貼ったりすることはできますが、撤去時に必ず現状復帰してください。
- 部材を破損した場合は、破損料の実費を請求させていただきます。
- パネル類の取り付けは、フックとチェーンを使ってテントのフレームに吊り下げる事ができます。
- 建機・重機類展示スペースの安全確保は、出展社様にてお願いします。(有償でコーン、コーンバー等の貸し出しは可能です。)

屋外案内図



※レイアウトはイメージです。主催者の都合で変更になる場合がございます。※屋内外案内図の縮尺が異なりますのでご注意ください。

出展対象

インフラメンテナンス

■保守・監視・点検

道路、橋りょう、上下水道、鉄道、エネルギー設備、モニタリング、光ファイバー計測、ワイヤレス計測、3D計測システム、センサー、ネットワークカメラ画像解析・診断、地盤情報、路面性状測定、点検・検査支援ロボット・ドローン、建設機械、変状調査、状態監視、埋設物探索・測定、耐震診断、リスク・劣化診断、空洞探索 など

■メンテナンス／補修・補強／更新

断熱・遮断・防水、防食・塩害・剥落・断面修復、表面保護・改質など各種対策向け建材・副資材(フィルム、塗料、シーリング剤など)、長寿命・高耐久建材、強靭化対策建材、新素材・新材料、照明 など

■防災・減災対策

耐震構造材・補強部材、制震パネル・装置、免震システム・工法、地すべり・土石流対策、液状化対策、津波・高潮対策、地盤改良・人工地盤、UPS(無停電電源装置)、非常用発電・蓄電システム、照明システム、防災拠点ビル・仮設住宅 など

■環境保全対策

都市緑化・景観材、都市の暑熱対策、公園・緑化整備、生物多様性の確保に向けた基盤整備、土壤改良、海洋・河川の水質改善、気象・自然環境観測装置・システム など

■インフラ投資・運営事業

PFI／PPP(空港、水道、下水道、道路、文教施設、公営住宅、MICE施設)、インフラ投資ファンド(エネルギー事業、再生可能エネルギー、運輸・交通、都市開発) など

インテリジェント・インフラ

■先端技術・デバイス／ソーシャルデバイス

センサー・ネットワーク、パワーデバイス、レーザー・レーダー、衛星測位・観測システム、自律型マルチ(ひずみ、亀裂、加速度、映像)センシング

■自動化／リモートコントロール

高性能カメラ、ロボット、ドローン(省力・省人、災害事故対策)、仮想現実(VR)・拡張現実(AR)技術(遠隔作業、技術指導・伝承、教育、介護など)、自動運転技術、次世代地理情報プラットフォーム

■IoT、ビッグデータ、AI活用技術・システム

IoT利用モニタリング、AI活用インフラマネジメント、i-Construction、インフラ情報データベースプラットフォーム、ビッグデータAI解析技術、AI画像認識・映像解析プラットフォーム

■ネットワーク／セキュリティ

画像伝送システム、LPWA、次世代無線通信技術(5G)、無線LAN、ネットワーク機器、監視カメラソリューション、サイバーセキュリティ(標的型攻撃対策、脆弱性対策、ウイルス対策、IoTセキュリティ、暗号化技術など)

■次世代エネルギーインフラ

再生可能エネルギー地域需給システム、分散エネルギー技術・システム、電力貯蔵技術、ワイヤレス充電、ワイヤレス電力伝送、ERAB(エネルギー・リソース・アグリゲーション・システム)、エネルギー新技術(人工光合成、アンモニア技術開発、蓄熱発電、水素サプライチェーンなど)

■ダイバーシティ／生活インフラ

コンパクトシティ、モビリティ、道路・交通、上下水道設備、エネルギー、照明、ファイナンス、ビル、スマートホーム、スマート地域包括ケアシステム、遠隔介護医療システム、在宅就業支援、多言語対応、バリアフリー対応、信号・建物・駐車場などの更新

来場対象

●国・地方公共団体 施設管理者 中央省庁、地方公共団体、公的研究機関、大学

●ビジネスパーソン

建設

ゼネコン、建設コンサルタント、電気・空調・衛生・消防など各種設備

土木

道路維持・修繕・改良工事、道路排水工事、上水道・下水道工事、造園工事

商社・デベロッパー

商業施設開発、再開発事業、オフィスビル、大規模宅地造成

電機、情報通信、機械

総合電機メーカー、通信キャリア

地理・気象情報関係

測量、地図データ、GPS利用、3次元データ収集・利用、気象情報利用、道路、空港、鉄道など交通機関

運輸・交通

自動車・二輪車・商業車メーカー、船舶、鉄道、航空

住宅

受託メーカー、工務店、リフォーム業、マンション分譲

金融

銀行、証券、政府系金融、リース、生損保投資法人、資産運用企業・団体

エネルギー

電力、ガス、新電力

農林業・水産業

人材派遣

●インフラに関心が高い生活者 市民団体、地域づくりNGO・NPO、学生・生徒、学校・教育関係者など

来場動員・広報・宣伝プラン

来場対象者へのアプローチ (ダイレクトメール、インターネット)

イベントの過去来場者や、インフラ関連団体・協会を通じて、ダイレクトメールの発送や、メールニュースを配信し、インターネットの検索連動広告も活用します。

広報・宣伝活動

新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなど各メディアに向けて、ニュースリリースを送付。取材を積極的に誘致します。インターネット広告、ソーシャルメディアなどで告知します。

DMチラシ、招待券の配布

1出展者あたり5枚のポスターと500部のチラシをお渡しします(追加も可能)。

展示会ウェブサイト

企業情報や出展製品の情報を展示会ウェブサイトに登録いただきます。サイト訪問者は、出展者一覧やインデックス、キーワード検索から、目的の製品・ソリューションを検索することができます。

2019年の広告・宣伝実績

ポスター



日刊建設工業新聞



PR TIMES



PR TIMES



「インフラメンテナンス国民会議
近畿本部フォーラム2019」専用サイト



2019年
実績

■イベント名 インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム 2019

■開催日時	2019年5月30日(木) 10:00~16:30 (意見交換会16:30~) 5月31日(金) 9:30~17:00
■開催場所	花博記念公園鶴見緑地 ハナミズキホール・花博記念ホール
■開催内容	<p>〈屋内〉 ■カンファレンス(セミナー形式) ■62ブース、66社(※共同出展社9社含む)による展示・PR</p> <p>〈屋外〉 ■14ブース、15社(※共同出展社5社含む)による重機の展示及びそれを用いたコンテンツ ■ケータリングカーによる飲食スペース ※30日意見交換会</p>
■主 催	インフラメンテナンス国民会議
■共 催	一般社団法人国土政策研究会 関西支部 インフラメンテナンス国民会議 近畿本部
■後 催	国土交通省 日刊建設工業新聞社 公益社団法人関西経済連合会 公益社団法人土木学会関西支部 公益社団法人日本技術士会 近畿本部 一般財団法人阪神高速道路技術センター

2日間の来場者数

来場者属性	来場者数	比率
展示会企業関係者	448人	8%
官公庁	563人	11%
企業(建設業)	1,215人	23%
企業(建設コンサルタント)	1,123人	21%
企業(その他)	909人	17%
カンファレンス関係者	293人	5%
一般・学生	470人	9%
団体/その他	341人	6%
合計 5,362人		

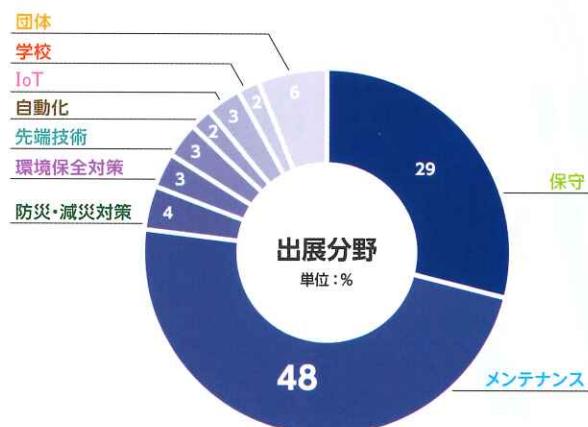
※比率は端数切捨て



出展分野

出展分野	ブース数	比率
保守・監視・点検	22ブース	29%
メンテナンス／補修・補強／更新	36ブース	48%
防災・減災対策	3ブース	4%
環境保全対策	2ブース	3%
先端技術・デバイス／ソーシャルデバイス	2ブース	3%
自動化／リモートコントロール	1ブース	2%
IoT、ビッグデータ、AI活用技術・システム	2ブース	3%
学校	1ブース	2%
団体	7ブース	6%
インフラ投資・運営事業	0ブース	0%
ネットワーク／セキュリティ	0ブース	0%
次世代エネルギーインフラ	0ブース	0%
ダイバーシティ／生活インフラ	0ブース	0%
合計 76ブース		

※比率は端数切捨て



良かったところご意見お聞かせください(自由記述欄)

- 機械の乗車ができること。細かな質問にも対応頂いた。
- みんなが熱心に説明してくれたこと。
- 新しい情報があるので、有益。
- 会議と同時開催のため来場しやすかった。
- インフラメンテナンスに多くの企業が参画・努力していること、
私を含む一般の人々は全く知らないが、安全が確保されていることを初めて知った。

開会式

開会宣言

実行委員長

一般社団法人 国土政策研究会
理事 兼 関西支部長

霜上 民生 氏



来賓挨拶

国土交通省

大臣官房技術参事官

岡積 敏雄 氏



国土交通省

近畿地方整備局長

黒川 純一良 氏



「近畿地方整備局のインフラメンテナンスの取組発表」

10:30～10:40

国土交通省 近畿地方整備局 企画部長
森戸 義貴 氏



「インフラメンテナンス国民会議近畿本部の取組について」

10:40～10:50

インフラメンテナンス国民会議 近畿本部 情報ワーキング長
兼 関西大学 環境都市工学部
坂野 昌弘 教授



1 特別講演

「これからの関西」

5/30(木) 11:00～11:30

一般社団法人 国土政策研究会 会長 兼 (国土交通省 近畿地方整備局長/参議院議員/自民党参議院議員幹事長)
脇 雅史 氏



2 基調講演

「関西の今後のビッグイベント・プロジェクト」

5/31(金) 10:00～11:00

公益社団法人 関西経済連合会 交通インフラ・まちづくり担当部長
西村 和芳 氏



「インフラメンテナンス 2nd ステージ －重要度を増す“診断”的信頼性－」

5/31(金) 11:30～12:30

国立研究開発法人 土木研究所 理事長
西川 和廣 氏



「国土強靭化に関する最近の動き」

5/31(金) 13:30～14:30

内閣官房 国土強靭化推進室 次長
山田 邦博 氏



「インフラメンテナンスに関する国土交通省の取組」

5/31(金) 15:30～16:30

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 事業総括調整官
藤田 土郎 氏



近畿管内道路メンテナンス合同会議 5/30(木) 13:00～15:30

近畿地方整備局管内7府県の道路管理者が結集し、各地で実施されている「道路メンテナンス会議」※の活動内容や点検・修繕等の取組事例等について、情報共有が行われる全国初の合同会議が実施された。基調講演、各府県道路メンテナンス会議活動報告、定期点検・修繕等の事例紹介などが行われた。

※あらゆる道路施設の維持・管理を効率的且つ効果的に遂行するために各道路管理者が連携し、情報の共有や発信を行うことを目的として、平成26年度に設置され、各都道府県ごとに開催されている。

実証実験報告会 5/30(木) 15:30～16:00 第5回・第6回実証実験の報告会が行われた。

■第5回実証実験 概要

平成30年12月7日に京都府相楽郡南山城村北大河原北垣内付近(主要地方道 上野南山城線)にて以下の実証実験を実施した。

求める技術:道路付属物(標識柱等の鋼製支柱)の土中部の点検を支援する技術
実証実験実施者:岡山大学・積水化学工業株式会社

実証実験:磁気センサを用いた鉄鋼構造物の非破壊検査(腐食減肉検査)

■第6回実証実験 概要

平成31年2月26日に国道176号 坂浦トンネル・与謝トンネル・宮津トンネル、国道178号 栗田トンネルにて以下の実証実験を実施した。

求める技術:トンネル等の点検に際し、継続的に整合が取れた点検を可能とする技術
実証実験実施者:西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社

実証実験:可視画像撮影及び3次元形状計測システムを搭載した車両によるトンネル履行面調査技術

出展申込方法／開催までのスケジュール

お申し込み

1 出展内容を入力



ウェブサイト「インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム 2020」(<http://infurakinki.jp>)内の出展申し込みページにアクセスし、「出展に関する規約」に同意の上、案内に従って出展内容を入力し、お申し込みください。

2 出展本申込の受理

主催者事務局から出展申込書を受理した旨を、電子メール(出展申込受理メール)でお知らせします。
このメールを送信した時点で出展申し込みを受理したものとします。
また、追って請求書を発送します。

3 出展料のお振り込み

振込手数料は出展者にてご負担ください。期日までに入金が確認できない場合は、申し込みを取り消すことがあります。※締切日に間に合わない場合は、理由をご連絡ください。

4 出展社様サイト ID・パスワード送付

出展料の入金確認後、IDとパスワードの送付を行います。

出展準備

●第1回出展者説明会 【日時】3月3日(火)

なるべくご参加ください！ 【会場】オリックス本町ビル 3階 大会議室(大阪市西区西本町1-4-1)

【内容】展示会全般の概要、会場レイアウトの発表、広報・宣伝プランの説明、出展細則・提出書類の説明などを行います。なるべくご参加ください。

※第2回は必要に応じて開催します。(個別訪問もいたします)

会期当日

●搬入 2020年5月19日(火)・20日(水)

●会期 2020年5月21日(木)10:00(9:30開場)～16:30、5月22日(金)9:30～17:00

●撤去 2020年5月22日(金)

※規定作業時間内に撤去を完了しない出展者には、展示ホール使用料など使用時間延長によって発生した経費の全額をご負担いただく場合がありますので、必ず規定作業時間内に撤去作業を終了してください。

出展申し込みに関する諸注意

インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム2020へのお申し込みにあたって、以下の点をご注意ください。

「出展に関する規約」をよく読み、同意の上でお申し込みください。

各出展者の小間位置は、形状、出展内容などに基づき主催者が決定し、出展者説明会で発表します。

出展申込受理後のキャンセルはできません。出展者にやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合は、主催者が定める方法で主催者事務局まで届け出してください。その場合キャンセル料として、出展申込受理メールを送信した日から請求金額の全額をお支払いいただきます。

展示スペースには限りがあるため、主催者が募集する展示規模に達した際は、申込締切日よりも前に出展申し込みを締め切る場合があります。

お問合せ

インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム事務局

(一般社団法人国土政策研究会 関西支部イベント事務局内)

TEL 06-6695-7739

E-mail forum@infurakinkihonbu.jp

WEB <http://infurakinki.jp>

スマートフォンは
こちらから



インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム2020 出展に関する規約

【1.規約の履行】

出展者は「インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム2020」(特別企画展、関連企画を含み、以下「本展示会」と総称する)に出展するにあたり、本規約、主催者から提示された「出展のご案内」(出展要項)、出展者説明会で配布する「出展細則・提出書類・請求書」その他主催者から個別に提示される各種書類・電子メール等の記載内容(これらを以下「本展規約等」と総称する)を遵守しなくてはなりません。また、出展者は、その役員・従業員・株主・出資者等の関係者、共同出展者、および展示スペースにかかる設営・撤去業者、展示の運営委託先その他本展示会に関して締結する契約の相手方(かかる契約相手方の再委託先・再々委託先等を含み、以下役員ないしかかる契約相手方を「出展者関係者」と総称し、出展者と出展者関係者を「出展者等」を総称します)をして、本展規約等を遵守させるものとします。出展者等がこれらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期(本展示会の搬入期間・開催期間を含む)を問わず、次回以降を含む出展申し込みの不受理、承諾した出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更、実演方法の変更・中止の命令、または関連サービスの提供中止を行なうことができます。その際、主催者の判断基準・根拠などは公表しません。出展取り消しとなった場合でも、出展者は本規約【4.出展キャンセル】に規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求します。また主催者は、出展申し込みの不受理、出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更、実演方法の変更・中止などによって生じた出展者等の損害は補償しません。

【2.出展にあたっての諸注意】

2-1.出展者は、主催者が定める本展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。主催者が、主催者が独自の裁量にて定める出展基準に従い、法人・団体および製品・サービスなどが出展に適ないと判断した場合(下記事例を含みますが、これらに限られません)には、出展申し込み受付の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする場合があります。

【出展申し込み受付の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする事例】

「出展申込書その他の提出書類の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合」

「出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断される場合」

「出展者が第三者の権利(知的財産権、肖像権など)やプライバシーを侵害していると判断される場合」

「他の出展者や来場者などから苦情が予想される場合」

「出展者が自ら法的整理手続きの申し立てをし、あるいは申し立てを受けている場合」

「出展者が【10.反社会的勢力の排除】に定める反社会的勢力であることが判明した場合」

「その他、出展が不適当と主催者が判断する場合」

2-2.共同出展の場合は、共同出展に含まれる1出展につき1小間以上で申し込むものとします。例えば、2社で1小間の出展はできません。

2-3.疫病などでWHO(世界保健機関)の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

【3.出展申し込みおよび出展料金の支払い】

3-1.出展申込書は主催者が定める方法で提出するものとします。出展申込書を主催者が受領し、主催者が出展申込受理通知を発送(電子メールまたは郵送による)した時点をもって正式な出展申込受理とします。出展申込書、添付資料その他すべての提出書類は返却しません。出展者はコピーを自ら保管するものとします。

【4.出展キャンセル】

4-1.出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。出展者の事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合、出展者は主催者が認める方法で主催者に届け出たうえ、出展料金の全額を主催者に支払わなければなりません。

4-2.出展申込受理後はキャンセル料が発生し、出展料金の全額をお支払いいただきます。

4-3.キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求します。

【5.展示スペースの割り当て】

5-1.出展者の展示スペースは、主催者が定める小間の配置・形状に基づき決定します。出展者はその結果に従うものとします。

5-2.出展者は、主催者が定めた展示スペースをいかなる理由があっても、その全部または一部を問わず、他の出展者や第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。

5-3.主催者は、会場および所轄の警察署・消防署・保健所などによる指導・命令または出展キャンセルなどがあった場合、出展者の承認を要せず小間配置の全体レイアウトを変更することができます。

【6.各種書類の提出】

出展者は、提出書類など主催者が求める各種書類を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者およびその関係者は申し込みを受理しないことがあります。

【7.展示に関するルールの概要】

7-1.出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスのみが出展対象となります。その親会社・子会社・関連会社その他の関係会社およびグループ・提携関係にある法人・団体であっても出展申込書に記載がない場合は、それらの製品・サービスなどの出展や、小間内でそれらの社名などの提出ができない場合もありますのでご注意ください。

7-2.出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者が定める方法で主催者に届け出たうえで、許可を得なければなりません。

7-3.装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、「出展マニュアル」に規定され、出展者等はこれを遵守しなければなりません。

7-4.出展者等は、通路など自社小間内以外の場所で展示・宣伝・即売行為などを行うことはできません。また近隣の展示を妨害してはなりません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。

7-5.出展者等は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演や不快感を与える実演など、他の出展者等や来場者の迷惑となる行為を行なってはなりません。実演などが他の出展者等や来場者に多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができます。出展者はその判断に従うものとします。なお自治体の火災予防条例により危険物の持込は禁止されていますので、装飾物・演出としての裸火、煙・スマーキング・ネオン管などの使用はできません。

7-6.出展者等は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。

7-7.出展者等は、本展示会会期中および会期後に他の出展者等や来場者などに対し迷惑のかかる行為(強引なセールス、勧誘、説教中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など)を行なってはなりません。かかる行為があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止を命じ、または次回以降の出展申し込み拒否を決定する権利を持ち、出展者はこれに従うものとします。

7-8.本展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主催者はその責を一切負いません。

7-9.写真・動画撮影については、自社ブースのみ撮影することができます。

7-10.その他、前各号のルールに違反するなど、出展者等の展示内容や行為により、他の出展者等や来場者などから苦情の申し立てや展示会場内で紛争を引き起こすことが予想されるか、現に苦情や紛争が生じた場合、主催者は主催者の判断で出展の取り消しを決定することができます。その場合、出展者等はその指示に従うものとします。

【8.個人情報の取り扱い】

8-1.出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切に取得しなければなりません。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で活用するものとします。特に第三者提供を行なう場合は、法令で許される場合を除き、必ず「個人情報」の情報主体から「同意」を取らなければなりません。

8-2.出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営を行なわなければなりません。

8-3.出展者は、「個人情報」の情報主体から展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求や、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとらなければなりません。

8-4.出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合、出展者は自らの責任で当該紛争の解決にあたるものとします。かかる紛争に際し、主催者は一切の責を負いません。

【9.損害賠償責任】

9-1.主催者はいかなる場合においても、出展者が展示スペース、印刷物および本展示会ウェブサイトを使用することによって出展者または第三者に生じた生命、身体、財産、名誉または信用への損害に対し、一切の責を負いません。

9-2.出展者等は、故意・過失の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備および主催者が用意した設備に与えたすべての損害について、遅滞なく賠償するものとします。

9-3.出展された製品・サービスについて他の出展者や第三者と紛争が起きた場合、主催者はその責を一切負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し、主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合、すみやかに補填しなければならないものとします。

9-4.主催者は、天災地変・疫病・交通機関の遅延・ストライキ・戦争・内乱・テロその他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者等の損害は補償しません。

9-5.主催者は、ガイドマップ、ウェブサイトやその他の告知宣伝物の誤植などのよって生じた出展者等の損害は保証しません。

9-6.搬入期間を含む開催期間中に、出展者等が自らの行為に起因して他の出展者等または来場者などに生命、身体、財産、名誉または信用への損害を含むあらゆる損害を与えた場合、主催者は一切の責を負わず、他の出展者等または来場者との間の紛争等は、出展者の責任のもとで解決するものとします。

【10.反社会的勢力の排除】

10-1.出展者等は、現に反社会的勢力(以下の①～⑩に掲げる者および団体をいう)ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを表明・保証するものとします。

①「無差別大量殺人行為を行なった団体の規制に関する法律」に基づき処分を受けた団体もしくはかかる団体に属している者、またはこれらの人と取引のある者、その他これらに類する団体もしくはかかる団体に属している者またはこれらの人と取引のある者

②「組織的な犯罪の処罰および犯罪収益の規制等に関する法律」に定める犯罪収益等の隠匿もしくは犯罪収益等の受取を行なっている疑いのある者、またはこれらの者と取引のある者

③「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に定義される暴力団およびその関係団体ならびにこれらの構成員

④総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団などの団体または個人

⑤暴力、威力、脅迫の言辞および詐欺の手法を用いて不当な要求を行い、経済的利潤を追求する団体または個人

⑥前①～⑤のいずれかに該当する者または団体(以下「反社会的団体等」という)と関係することを示唆して不当な要求を行い、経済的利潤を追求する団体または個人

⑦反社会的団体等が代表し、または支配する法人その他の団体

⑧反社会的団体等が取締役、執行役、業務執行社員、監査役、理事、監事またはこれらに類する地位の役職にある法人または団体

10-2.主催者は、出展者等が前項に違反した場合、その出展を取り消すことができ、すでに受領した出展料金を返金しません。

【11.その他】

11-1.本展規約等に関連して生じる一切の紛争は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに出展者は同意するものとします。

11-2.主催者が必要と判断した場合、出展者にあらかじめ通知することなくいつでも本展規約等を変更することができるものとします。

インフラメンテナンス国民会議 新規会員様を募集しています

施設管理に悩みを抱える自治体様や、インフラメンテナンスに関するアイデアやノウハウをお持ちの企業様・団体様、インフラメンテナンスに興味がある方など、インフラメンテナンス国民会議の活動にご参加いただける会員様を募集しております。
※入会金及び年会費は必要ございません

詳細はインフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム公式サイトをご確認ください
<http://infurakinkihonbu.jp/>



インフラメンテナンス国民会議 近畿本部 事務局
(一般社団法人 国土政策研究会 関西支部事務局)

〒556-0016 大阪府大阪市浪速区元町1-5-7 ナンバプラザビル10階
📞 06-6695-7739 📞 06-6695-7939
[受付時間 10:00~17:00(土日祝休)]